

# 芦森工業株式会社

## 1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：芦森工業株式会社
- (2) 所属部会：関西化学部会第2分科会
- (3) 資本金及び従業員数：83億8,800万円，約2,800名（連結）
- (4) 営業品目：
  - ①自動車安全部品（シートベルト，エアバッグ，ステアリングホイール，トノカバー，電動シェード，手動シェード，セパレーションネット）
  - ②管路更生工法「バルテム<sup>®</sup>」用材料・資機材，土木資材
  - ③消防用ホース，産業土木用ホース，防災関連資機材
  - ④産業用繊維資材（合繊ロープ・帆布など），物流省力化システム関連，墜落阻止器具
- (5) 社 是
  1. 信用を重んじ，堅実を旨とする
  2. 人の和と開かれた心で活力ある企業を築く
  3. 創意を生かし，社業を通じて社会に貢献する
- (6) CIマーク



## 2. 知的財産部門の概要

### (1) 組織上の位置及び名称

当社の知的財産部は技術統括本部（技術企画部，品質管理部の3部構成）に属しており，各事業本部とは並列的位置関係になっています。

### (2) 構成及び人員

知的財産部として部長含む7名で構成されています。他に各事業本部の技術・開発部員からそれぞれ数名の知財リエゾンを選出してもらい，協力しながら活動しております。

### (3) 沿革

社史によると，1960年9月26日新設の技術部・研究課の業務に「発明考案の審査並びに特許及び実用新案に関する管理」と記載があります。当社最古の出願は1947年10月6日出願の実用新案となります。1970年研究部内に初の特許専任担当者が配置，1972年職務発明取扱規程制定。1984年日本特許協会（現JIPA）加入。1987年に特許室として独立しました。

なお，管路更生事業に関して，1993年度近畿地方発明表彰における特許庁長官奨励賞を受賞，翌1994年度全国発明表彰の朝日新聞発明賞を受賞しました。

## 3. わが社の知的財産活動

当社は7名の所謂少数知財運営で，出願・権利化担当に元技術者を採用して，現場とのやり取りの効率化を図っています。また管理担当には語学力の高い人材を活用して，昨今は外国代理人との連携力を高めています。

### (1) 研究・開発部門との連携

当社では，製品開発・改良における知財抵触判断を漏れなく，タイムリーに実施するためにISO品質管理システムと連携させ，いわゆるデザインレビュー前に他社特許等との抵触性の有無を判断するための会議「パテントレビュー」の実施をマネジメントシステム規程に取り入れ

た活動を行っています。ISO活動に組み込むことで、開発者が開発を進めると否が応でも知財を検討することになり、製品化後に発覚する知財問題を大きく減じることができます。周知のとおり、ISOのデザインレビューは構想段階、開発段階、生産段階、量産段階と4つのステージがあり、それぞれのステージ前にパテントレビューを開催する仕組みにしています。具体的には既存品からの変化点と、変化点がもたらす作用効果を開発者に記載してもらいます。次に変化点に関連する特許調査を行い、リストの中から関連する特許等について個別に抵触性の判断を行います。この取り組みで、新規開発品は構想段階から知財リスクを把握できます。問題のある特許等が存在する場合は早期に回避構造を検討することもできます。また量産後の既製品についてもトラブル対策や生産性改善による小改良の設計変更なども見逃すことがなく、当部においてはインプット情報の入手が確実であり、且つタイムリーなシステムになっていると考えています。さらにパテントレビュー会議は、新たな出願の発掘の場としても大いに活用されています。

#### (2) 現地特許事務所との連携

海外グループ会社で生じる知財問題対策として、現地特許事務所を巻き込んだトライアングル体制により試験的運用をしています。当部は現地知財専任を設けていない状況にあり、開発者が求めるスピード感に応じるために、現地特許事務所に協力してもらい、開発者から気軽に相談や調査依頼を直接行える環境を提供しています。当部では開発進捗状況を都度確認しながら、製品化の過程でパテントレビューを開催して社内方針を決めています。

#### (3) 社内教育活動

一般的な知財教育の他にアシモリ・テクノロジー・プラットホーム（ATP）活動を行っています。この活動は、当社のコア技術に関する

ナレッジマネジメントの一環となりますが、当部は過去の自社出願とその時代の背景（技術的推移や競合他社）とを紐づけて、若い開発者に当社のコア技術の理解と過去の経験知を取得してもらうことを目的としています。人材の流動化が進む昨今において、重要な教育活動と考えています。

## 4. 今後の課題

### (1) 海外発明等の取扱い

海外グループ会社における開発行為の拡大に伴って、海外発の発明が増えてくることが予想されます。現地開発スタッフには、国内での研修中に特許の講義を受講してもらうようにシステム化し、スタッフ及び現地特許事務所と連携して対応できるように各国の体制を構築していこうと考えています。

### (2) その他

IoTなどに代表される新技術に対応できる人材教育や諸外国制度変更の対応など、課題は山積しております。ついこの間は、インドネシア年金問題で今後の出願が不可になるか、催促の手紙も届かない中で延長の支払い期限が近づき、やきもきさせられました。今後もJIPAなどから正確な情報を入手して、当社に最適な体制を構築しながら対応していこうと考えています。



本社・大阪工場（大阪府摂津市）

（原稿受領日 2019年11月18日）